

農業基盤を守りたい

No.53

農林水産省

補助金等

(開始年度) 令和5年度

支援の名称

農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）

制度の
趣旨・背景

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

制度の
内容

1. 最適土地利用総合事業
- 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想図を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援します。
- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想を概定、農用地保全のための実証的な取組
 - ② 土地利用構想図に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備
 - ③ 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
 - ④ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置
- 【事業期間】最大5年間
【交付率(上限)】定額（ソフト：1,000万円/年、
粗放的利用支援1万円/10a（最大3年間）、
農用地保全等推進員250万円/年 等）
定率（ハード：5.5/10 等（2,000万円/年））
2. 最適土地利用推進サポート事業
- ITを活用した申請手続きの簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。
- 【事業期間】1年間
【交付率】定額

対象と
なる方

都道府県、市町村、地域協議会 等

問い合わせ
先など

農林水産省 農村振興局 農村政策部 地域振興課

TEL：03—6744—2665

○関連 URL

・農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/saitekitochiriyo.html>